

福島県地域医療再生臨時特例基金事業

福島県言語聴覚士会 県民講演会・県民相談会

入場無料
申込不要

～失語症とともに生きる～

失語症者向け意思疎通支援事業開始へ向けて



日程 2018年12月2日（日）

時間 9:30 受付開始
10:00～12:00

会場 総合南東北病院北棟
NABEホール

講師
(講演順)

阿久津 由紀子（福島県言語聴覚士会会長）

相澤 悟（福島県言語聴覚士会 失語症関連支援委員）

鈴木 恵氏（福島県保健福祉部障がい福祉課 主幹兼副課長）

園田 尚美氏（日本失語症協議会副理事長）

平成27年度に厚生労働省は、都道府県の地域生活支援事業の必須事業である「専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修及び派遣事業」に、失語症者向けの事業を追加し、全国での事業展開を図るという基本方針を示しました。福島県においても、失語症のある方々が地域でのコミュニケーションの場にいきたいと参加できる仕組みと支援のあり方について、県障がい福祉課と言語聴覚士会が連携をはかりながら検討をすすめております。ぜひ皆さんとよりよい支援を考えていきましょう。



言語聴覚士による
きく・話す・食べる
県民相談会

リハビリテーション専門職の言語聴覚士が、今回テーマの失語症のほかにも、高次脳機能障害、認知症、難聴などコミュニケーションに関する困りごとや、ムセなどの飲み込みの問題についての相談に応じます。また、お子さんのことばや発音についての心配ごとの相談などもお受けします。相談は無料、事前申し込みは不要です。皆さん、是非お越しく下さい。

一般社団法人 福島県言語聴覚士会 事務局

〒960-1101 福島県福島市大森字柳下16-1
社会医療法人秀公会あづま脳神経外科病院
リハビリテーション部 志和

Tel: 024-546-3911

Fax: 024-546-9955

e-mail: fukushima-st@fukushima-st.org

お問い合わせ

主催：一般社団法人 福島県言語聴覚士会